嘉手納町社会福祉協議会

“社協”とは社会福祉協議会の略称です。

社協だより

No.95
2026(令和8)年
10月

赤い羽根共同募金運動がはじまります

10月1日～3月31日

発行　社会福祉法人　嘉手納町社会福祉協議会
〒904-0204　嘉手納町字水釜447番地1(嘉手納町総合福祉センター内)
TEL (098)956-1177　FAX (098)957-2530
E-mail shakyo@kadena-shakyo.or.jp　HPアドレス　https://www.kadena-shakyo.or.jp

放課後等
デイサービス
連絡会

夏祭りイベントを開催しました

８月14日(金)、町総合福祉センター大集会室にて、嘉手納町放課後等デイサービス連絡会主催の「夏祭りイベント」を開催しました。

当日は、児童デイサービスを利用する児童とその保護者が参加し、ボウリングや輪投げ、さかなつりゲームなど、手作りのゲームコーナーや、かき氷コーナーを楽しみました。会場では、子どもたちの楽しそうな笑顔がたくさん見られました。

地域の民生委員・児童委員や社協の皆さんにも参加・協力いただき、子どもたちとの交流を深める機会となりました。

今回のイベントは、連絡会に参加する６事業所が連携・協力し、準備から当日の運営までを行いました。イベントを一緒につくり上げることを通して、地域で子どもたちの支援に携わる事業所同士のつながりを、さらに深めることができました。ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

嘉手納町放課後等デイサービス連絡会 参加事業所

- わくわくクラブあすなろ
- 児童デイサービス PANDA
- うららかハウスかでな
- ありがと SUN
- quartz
- ふれあいキッズ嘉手納

障害者地域生活
支援事業

ビッグアートを作成

７月21日(火)、町総合福祉センターにて、障がいのある町内の子どもたち約70人が参加して、みんなで大きなキャンバスに自由に絵を描くアートイベント「ビッグアート」を開催しました。

イベントでは、町出身アーティストのMiku さんと一緒に「みんなの海」をテーマにした、2.3m×３ mの大きな作品を作成。子ども達が自由な発想で、自分の手形やスタンプを使って思い思いに絵を描き上げました。

完成した作品は、12月３日から９日の障害者週間に合わせて、嘉手納町役場エントランスホールに展示する予定となっています。

社会福祉士を目指す実習生を受け入れました

８月から９月にかけて、社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れました。
今年度は、23日間の実習に取り組んだ学生１名と、10日間の実習に取り組んだ学生２名が、社会福祉協議会のさまざまな事業や地域活動を通して、ソーシャルワークについて学びました。
実習では、社会福祉協議会の役割や地域福祉について学んだほか、相談支援、小地域福祉活動、ボランティア活動に参加しました。
実習期間中は、地域活動への参加や訪問などを通して、多くの地域住民、民生委員・児童委員、関係機関の皆さまにご協力いただきました。実習にご理解、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。
今回の実習で感じたことや学んだことを、実習生の皆さんに聞きました。

仲本 康真さん
(琉球リハビリテーション学院)

嘉手納町社会福祉協議会での実習を終えて、初めて経験することの連続でとても充実した１か月間だったと感じています。地域の方々との交流やさまざまな活動を通して、地域福祉について多くのことを学ぶことが出来ました。また、職員の方々が一人ひとりに寄り添いながら支援する姿を見て、福祉における人とのつながりの大切さを実感しました。今回の実習で得た経験を、今後の学習や将来に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

瑞慶山 愛さん
(琉球大学)

10日間という短い期間ではありましたが、嘉手納町社協職員さんをはじめ沢山の方々のご尽力のお陰で、実りの多い実習期間となりました。ありがとうございます。
地域づくりというのは、１人だけでは出来ないこと・すぐには見える結果にならないもの。だからこそ、社協職員さんは緩やかな繋がりを大切にして、日頃から地域住民の方々との関係を築いていることを学びました。
実習での学びを糧にして、人と社会をつなぐことのできるソーシャルワーカーを目指し、これからも勉学に励んでいきます。

比嘉 慈乃さん
(琉球大学)

この２週間の実習を通して、社会福祉協議会の職員や自治会長、民生委員など、地域で活動するさまざまな方と関わり、それぞれが地域や住民に対する強い思いを持って活動していることを感じました。
普段の生活や大学での勉強だけでは知ることのできなかった地域での活動や、地域の方々との関わりを実際に経験でき、とても貴重な２週間となりました。
今回の実習で学んだことを、これからの学びにも活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

令和８年熊本地震義援金を受け付けています

令和８年７月28日に熊本において発生した、最大震度７の地震は各地に甚大な被害をもたらし、熊本県内複数市町村に災害救助法が適用されました。被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
嘉手納町共同募金委員会（嘉手納町社会福祉協議会内）では、熊本地震で被災された方々を支援するため、「令和８年熊本地震義援金」の受付を行っています。義援金は、嘉手納町社会福祉協議会の窓口で受け付けています。
皆様からお寄せいただいた義援金は、沖縄県共同募金会を通じて熊本県共同募金会へ送金され、被災した市町村を通じて被災された方々へ届けられます。

義援金名称
令和８年熊本地震義援金

受付期間
令和８年
10月28日(水)まで

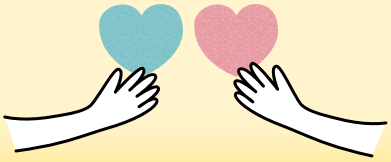

嘉手納町老人クラブ連合会主催 芸能鑑賞会のお知らせ

嘉手納町老人クラブ連合会主催による「芸能鑑賞会」が下記のとおり開催されます。老人クラブ会員の方なら、どなたでも無料でご観覧いただけます。事前の申し込みは不要です。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- 日　時　**12 月３日(木)**　午後２時（開場：午後１時30分）
- 会　場　嘉手納町総合福祉センター大集会室
- 対　象　嘉手納町老人クラブ会員
- 参加費　無 料
- 申し込み　不 要
- 内　容　よなは徹 民謡ショー

心配ごと相談所（無料弁護士相談）事業

相続や離婚問題など法律に関わる諸問題について、弁護士による法律相談（専門相談）を実施しています。
電話にて予約をいただき、相談内容を確認のうえでの受け付けとなりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

- 相談日時　毎月第２・第４金曜日　午後２時より午後４時 15 分
- 相談時間　１回 45 分
  相談時間：１回 45 分
  ①14 時～ 14 時 45 分　②14 時 45 分～ 15 時 30 分　③15 時 30 分～ 16 時 15 分

嘉手納町社協へのご寄付、ありがとうございます

【R8.6.13 ～ R8.9.10】

一般寄付

●令和８年７月 14 日
嘉手納町字水釜
株式会社大興建設 様 1,000,000 円

●令和８年９月１日
嘉手納町字嘉手納
嘉手納町軍用地等地主会 様 300,000 円

香典返しの寄付

●令和８年７月 21 日
読谷村字古堅
渡口 彦則 様 500,000 円
故父・渡口彦信様の香典返しとして

※広報掲載にご了承いただいた方のみを掲載しています。

社協だよりへの感想や社協へのご要望等がありましたらお気軽にご連絡ください

問い合わせ先
社会福祉法人　嘉手納町社会福祉協議会　TEL 098-956-1177　FAX 098-957-2530
E-mail　shakyo@kadena-shakyo.or.jp　ホームページ　https://kadena-shakyo.or.jp

『社協だより』は、皆さまから寄せられた共同募金の配分金を活用して発行しています。